

(計画本文における記載)

第5章 計画の進捗状況の把握

- ①今後、本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。具体的には、プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当を定め、近畿圏広域地方計画協議会において、毎年度、各プロジェクトにかかる各種施策の進展・具体化、進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応などについて十分な検討を行う。各種施策で設定されている数値目標やその更新を共有し、検討結果を踏まえ、本計画のより一層の推進を図る。



(令和8年度以降のフォローアップについて)

■フォローアップのイメージ(案)

- ・関西をとりまく状況と課題
⇒各種数値データを用いて、関西の状況と課題を事務局で毎年整理
- ・広域連携プロジェクトの推進状況
⇒各プロジェクトにおいて担当機関を設け、取組状況の整理や今後の対応の方向性について検討

■今後の予定

- ・フォローアップの指標、体制について、近畿圏広域地方計画協議会WGで確認(令和8年度中)
- ・フォローアップ公表資料は、近畿圏広域地方計画協議会(幹事会)にて確認
- ・公表時期は、翌年度の12月頃を予定